

2020年 4月 8日

各位

ダイダン株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（2）

弊社は、新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」の発令を受け、以下のような事業体制とさせていただきます。

弊社従業員とお客様、関係者様の健康と安全、および感染拡大防止を最優先し、事業を継続して参ります。お客様、関係者様には、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 対象地域

7都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県）

2. 実施期間

2020年4月8日（水）～ 5月6日（水）

3. 対応

【事業所】

- ① 弊社の役職員は、テレワークによる勤務を原則とし、可能な限り出社人数を制限させていただきます。
- ② 緊急を要する場合および弊社担当者から依頼申し上げた方以外の来社をご遠慮いただきます。

【工事事務所】

- ① 建築主様より直接受注している工事については、原則として、閉所させていただくよう、お願いしています。
- ② 閉所する作業所においては、第三者災害・公衆災害防止のため、安全施設の維持、点検及び盗難防止の業務のため、最小限の従事者に制限いたします。
- ③ 社会機能維持（医療機関、インフラ関連、輸送等）に関する建物については、お客様の要請に基づき工事対応いたします。

<お問い合わせ先>

ダイダン株式会社 経営企画室 広報 伊藤

〒102-8175 東京都千代田区富士見2-15-10

Tel.: 03-5276-4568 E-mail: itoshuichi@daidan.co.jp